

2020年9月2日

愛知県教育委員会
教育長 長谷川 洋 様

愛知障害フォーラム
代表 加賀 時男
わっぱの会
代表 斎藤 縣三
愛知県重度障害者の生活をよくする会
会長 石田 長武
愛知県重度障害者団体連絡協議会
会長 長谷 由香
バクバクの会～人工呼吸器とともに生きる 中部支部
幹事 天野 ゆかり
愛知「障害児・者」の高校進学を実現する会
代表 川本 道代

障害のある生徒の公立高等学校進学における差別を解消し 希望する生徒が進学できるよう求める要望書

愛知県の公立高校において、障害のある生徒の学校生活が徐々に広がっていることに感謝いたします。高校の進学率は全国平均98%で義務教育ではないものの、ほとんどの生徒は高校進学をしています。愛知県では「原則定員内不合格は出さない」方針としていますが、平成30年度入試から障害のある生徒が連続で定員内不合格とされ3年目の浪人を強いられています。

令和2年度の愛知県公立高等学校入学者選抜においては、延べ78校1校舎1,874人の欠員がありました。しかし定時制前期入試では定員8割の募集人員に対して、志願者が満たないにも関わらず6名が不合格・後期入試では2名 計8名の定員内不合格がありました。

入試上の配慮では、障害のある生徒の希望する配慮は、他の生徒との公平公正を理由に認められず、貴教委提案の配慮で受検するも点数に現れにくい生徒は、定員内であっても入学拒否をされています。

また来年度入試では、名古屋市の人工呼吸器を使用する生徒等が受検をします。

障害の種類・程度で差別することなく、希望する入試上の配慮を認め、定員内であるなら合格とすること、入学後の合理的配慮を保障することを求めます。

また障害のある生徒の中には、遠方の学校に通うことが難しいことがあり、本人が希望する通いやすい高校に入学できるよう、現在の「推薦制度」のように、遠方に通うことが困難な障害のある生徒へ、これまで地域の学校に通うことでインクルーシブな社会に変えてきたことなどを評価する「新たな推薦制度」を創設し、身近な高校に通えるよう求めます。

大阪や東京・神奈川・兵庫・北海道では、定員内不合格を出さないという方針で、重度障害の生徒を含め定員内であれば、様々な生徒が入学・高校生活で配慮され学校生活を送っています。

神奈川では推薦入試において、重度知的障害のある生徒が入学をしています。

障害のある生徒が住まう地域により、高校進学への差がでるようなことはあってはなりません。

また貴教委は、2月3日の話し合いにおいて県教委の姿勢として、

- ① 入学の選抜基準については教育委員会が設定しているものではなく、学校ごとに基準を持って合否の判断をしている。校長が合格とする場合に、それに対して教育委員会が止めたり、法的に違法だと言うことは無い。
- ② 入学した生徒には、(エレベーター設置は、現状難しいにしても)可能な限り学校と本人保護者と相談をして、人的配置や施設整備を行い、教育課程についても学校が柔軟にできる。
- ③ 重い知的障害の生徒が入った場合もその学校が工夫や評価判断でき、また教育委員会が相談を受け、が他県の情報を提供する。

と明言されました。

高校に重度の知的障害の生徒が入学した場合、県教委は学校生活の配慮や他県の情報提供・相談を受けるとしています。これだけの保障を明言しながらも、定員内不合格を出す校長を認めることは、県教育委員会が差別をしているということになります。

文部科学省の萩生田大臣は、2月18日に「障害を理由に入学拒否はあってはならない」としています。

またこの《県教委の姿勢》中で、②の入学した生徒への施設整備について『エレベーター設置は、現状難しいにしても』とありますが、入学した生徒個々への施設整備としてエレベーター設置が難しいのであるなら、愛知県内の地域拠点としての高校を数校定めエレベーター設置を含めたバリアフリー設備を計画的に整備することは貴教委の責務です。

県立高校にエレベーター設置がないことで公立高校への受検・進学希望を絶たれている生徒がいる事実を目を向けてください。

障害者差別解消法、愛知県障害者差別解消推進条例を踏まえ、愛知県が障害の種類・程度での差別を改め、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学び合うインクルーシブな高校となるよう以下について要望します。

記

- 1 障害のある生徒が希望する受検上の配慮を認めること。
- 2 中学校では受けなかった配慮についても認めること。
- 3 愛知県教育委員会は定員内不合格を出さない方針とすること。
- 4 障害のある受検生への「新たな推薦入試制度」を設置し、障害ある生徒が自宅から通いやすい高校へ入学できるようにすること。
- 5 エレベーター設置を含めたバリアフリー設備を計画的に整備すること。

以上

別紙1 文部科学省大臣 発言記事

別紙2 障害のある生徒へ愛知県教育委員会の姿勢 校長会説明

※要望回答は9月16日までに、文書にて回答をお願いします。